

浜田林業部トピックス(7月号)

TOPICS 1

イノシシから田畑を守る！狩猟免許試験のご案内

野生鳥獣の被害にお困りではないですか？

島根県では、特にイノシシによる被害が多く、農作物被害額の約8割がイノシシによる被害となっています。

鳥獣被害対策としては・・・

1. 餌場をなくすこと
2. 侵入防止柵による防護
3. **捕獲対策**

防除しても出没を繰り返し被害をもたらず野生鳥獣を捕獲！

防除と捕獲の組み合わせが“効果的な対策”へつながります。

※有害鳥獣捕獲には
狩猟免許+市からの有害捕獲許可が必要

鳥獣被害対策はまず「**食べさせないこと**」が原則。食べ物が得られない場所に鳥獣は近づきません。しかし、一度農作物の味を覚えた鳥獣はしつこく出没を繰り返します。そのような鳥獣に対しては**捕獲対策も必要**となってきます。自分の農地を自分で守るためにも**狩猟免許を取得**しませんか！

県では以下の日程で狩猟免許試験を予定しています。

【狩猟免許試験日程】

- ①日 時：令和2年9月26日（土）9：00～
場 所：浜田合同庁舎（浜田市片庭町254番地）
- ②日 時：令和2年10月3日（土）9：00～
場 所：川本合同庁舎（邑智郡川本町川本265-3）
試験手数料：わな猟免許（3,900円）
第一種銃猟免許（5,200円）

※銃猟の場合は銃の所持許可が別途必要です。詳細は最寄りの警察署に相談してください。

【狩猟免許試験事前講習会 受講料：6,000円】

<浜田会場>

日 時：令和2年8月30日（日）9：00～15：30
場 所：石央文化ホール（浜田市黒川町4175番地）

<江津会場>

日 時：令和2年9月6日（日）9：00～15：30
場 所：パレットごうつ（江津市江津町1518-1）

<川本会場>

日 時：令和2年9月20日（日）9：00～15：30
場 所：悠呂ふるさと会館（邑智郡川本町大字川本332-15）

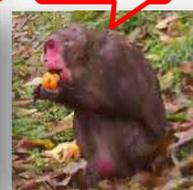
申請の方法やお問合せなどは、島根県西部農林振興センター林業振興課へ TEL：0855-29-5604



しっかりした防除が基本

イノシシ

サル



7月7日「乾しいたけの日」に、浜田市黒川町の「きんさい市場黒川店」において、浜田地域産の原木乾しいたけ販売促進会が開催されました。（主催：いわみ中央原木乾椎茸生産組合、JAしまねいわみ中央地区本部）

「日本産・原木乾しいたけをすすめる会」（本部：東京都）では、乾しいたけの「旬」が6月～7月であることと、七夕の「星」と乾しいたけの「ほし」をかけて、7月7日を「乾しいたけの日」と定め、乾しいたけの消費拡大に向けたPR活動として、全国各地で販売促進等の取組を実施しています。

浜田市は県内でも有数の原木乾しいたけの生産地です。乾しいたけは生しいたけと比較して豊富な栄養を含み、体にとっても良い食材です。特に、豊かな自然の恵みを受けて原木栽培されたしいたけを乾燥させた原木乾しいたけは、しいたけ本来の旨みと香りが格段に高くなります。

当日は、500円で用意されたビニール袋に乾しいたけを好きなだけ詰める「乾しいたけの詰め放題」が行われ、多くの市民が詰め放題に挑戦し、賑わいを見せてました。また更なる消費拡大を目的に、様々な調理例が記載されたレシピが配布されました。

浜田地域では、生産者、JA、市、県が一体となって乾しいたけの生産振興プロジェクトを推進しており、今後も乾しいたけの販売促進等の取組を実施する予定です。

ぜひ浜田の原木乾しいたけをご賞味下さい。



詰め放題の様子



詰め放題の様子